

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		保育所事業			②事業番号		4303	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 19 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則 ○ 要綱 ○ 計画等		その他		法令等の名称: 公立保育所民営化基本計画		
⑦実施手法		直営		全部委託 ○ 一部委託		補助・負担		
⑧関連予算科目コード		款 3		項 2		目 6		細目 2
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		保育子育て支援課		
						会計 一般会計		

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1]事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 就学前児童と保護者	① 就学前児童数(0~5歳)	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
公立保育所1施設(浜保育所)において、平成27年度からの3年間において指定管理者制度を導入し、公立保育所時代の保育を継承しながら、児童福祉施設最低基準等を遵守した保育を実施する。また、延長保育や一時保育、障害児保育などの特別保育事業を行う。 また、ひきこもりがちな家庭など、来所型の地域子育て支援拠点事業では支援が届きにくい在宅の子育て家庭への支援として、家庭訪問・出前保育・出前育児相談など地域に向いて支援を行う家庭支援保育を行う。	① 保育所受入定員	人
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度により、必要とするすべての家庭が利用できる環境を整える必要がある。保育所運営においては、待機児童ゼロはもちろんの事、様々なニーズに対応した保育を実施し、保護者が安心して働くことができる環境を整える。また、地域の家庭へ外向き保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	① 保育所入所者数	人
	② 待機児童数	人
	③ 家庭訪問回数	回
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
待機児童の発生を抑制することで、子育てしやすい環境が整い、子育てと仕事の両立が図られる。	政策(章) 2	みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
その他の体系上の位置付け (2 - 1 - 2 - 1): 子どもを育てる環境づくり (2 - 1 - 2 - 2): 発達支援・障害児支援の充実 (2 - 1 - 2 - 3): 子どもの虐待防止の推進	施策大(節) 1	子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
	施策中 2	子育てしやすい環境の整備
	施策小 4	子育てと仕事の両立支援

[2]各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	就学前児童数(0~5歳)	人	3,006	2,872	2,767	2,684	2,600	
対象指標②								
活動指標①	保育所受入定員	人	150	150	150	150	150	
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	保育所入所者数	人	128	134	119	120	130	
成果指標②	待機児童数	人	0	0	0	0	0	
成果指標③	家庭訪問回数	回	19	30	33	35	35	
事業費	投入人員	人	0.30	0.30	0.30	0.30		事業費などの推移における 特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.10	0.10		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,410	2,409	2,760	2,760		H27の指定管理委託料未払い分をH28に支出。H28はH29に実施する改修工事準備のため設計を実施した。H29は改修工事費として41,319千円執行した。
	直接事業費	千円	148,957	201,178	141,973	145,725		
	総事業費	千円	151,367	203,587	144,733	148,485		
財源内訳	国庫支出金	千円	5,180	5,332	5,726	5,726		
	府支出金	千円	1,580	1,972	1,919	1,919		
	受益者負担金	千円	19,888	20,920	17,348	17,769		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	124,719	175,363	119,740	123,071		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	児童福祉法による。 地方自治法の改正により、指定管理者制度を導入。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	3か年の指定管理期間及び評価が良好であったため、5年間、指定管理期間を継続することとなった。今後平成35年までにその後の施設の在り方について検討が必要。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	施設の老朽化に伴い、より安心、安全は保育の実現するため、改修工事を実施した。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	指定管理者制度導入により民間活力による保育を実施することで、安心して保護者が就労できる環境を整えられる。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	民間での運営が可能のため、当面は指定管理者制度を導入する。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	保育の質を低下させず、民間による新たな事業展開が図られる。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	待機児童発生を招く可能性が高いため、現段階での廃止は難しい。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	—
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	—
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	公立、私立とも今後認定こども園への移行が進んでいくことから、教育委員会も交えて今後の施設の在り方を検討する必要がある。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	指定管理者制度導入により一定の効果額が発生しているが、民営化することで国及び府から負担金を受けることが可能となる点で、民営化による効果は大きい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	保育料は国基準が存在するために四年に一度の受益者負担の見直しを行い、併せてその他の受益者負担分の検討も行う。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	平成30年度施行の改正児童福祉法により、さらなる事業の充実が求められていることから、他の部局との連携及び組織・人員配置の見直しが必要。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

<p>ア</p>	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 (___ 年まで)</p> <p>エ. 休止 (___ 年から)</p> <p>オ. 廃止 (___ 年から)</p>
<p>イ</p>	<p><今後の展開方針></p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	35年度以降の運営方向の具体策を出す。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	国有地に立地する保育所であるため、民営化する際は建物の取り壊しまたは、土地の買い取りが必要となる。(現施設を継続しての民営化は不可能)